

平成 28 年度第 2 回長野県スポーツ推進審議会会議録

1 日時

平成 29 年 2 月 6 日（月）午後 1 時 30 分から 4 時

2 場所

長野県庁議会増築棟 3 階 第 1 特別会議室

3 次第

- 開会
- 教育長あいさつ
- 議事
 - (1) 審議事項
 - 長野県スポーツ推進計画の策定について
 - (2) 意見交換
 - 国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会について
- その他
- 閉会

4 出席者

- 委員（五十音順）
 - 古澤栄一会長
 - 小林京子委員、白井久仁子委員、城下敦子委員、橋本小百合委員、広瀬智意子委員、宮本恵美委員、矢島富士雄委員
- 長野県教育委員会事務局
 - 教育長 原山隆一
 - スポーツ課長 小野沢弘夫、同企画幹兼課長補佐兼管理係長 田中哲也、同企画幹(スポーツイベント担当) 秋和政一、同教育主幹兼学校体育係長 竹村昭浩
 - 同主任指導主事体育スポーツ振興係長 茶城啓二 ほか
- 健康福祉部
 - 障がい者支援課企画幹(障がい者スポーツ担当) 内山充栄 ほか

5 議事録

田中企画幹： それではただいまから平成 28 年度第 2 回長野県スポーツ推進審議会を開会いたします。

私はスポーツ課企画幹の田中哲也と申します。よろしくお願いいたします。議事に入るまでの間、進行を務めます。よろしくお願いいたします。

それでは初めに、長野県教育委員会の原山教育長からご挨拶を申し上げます。

原山教育長： 皆さん、こんにちは。審議会の開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

日頃から委員の皆さんにはこのスポーツ振興につきまして格別なご協力をいただきまして感謝を申し上げる次第でございます。

年が改まりまして、長野県のスポーツ界は大変な活躍ぶりで湧いておりまして、いちいち申し上げるとたくさんあるのですが、あえて言いたいと思えますけれども、まず先月の広島で都道府県対抗の男子駅伝があり、私も応援に行きましたが、見事、長野県チームが優勝を果たしまして、全国最多の 7 度目の優勝ということでもあります。それから大相撲の初場所は御嶽海の大活躍となりまして、11 勝 4 敗そして 2 横綱 2 大関を破るということで、技能賞を獲得しました。1 月 27 日から 31 日にながの銀嶺国体のスケート、アイスホッケーの競技会が開催されましたけれども、ご案内のとおりスケート競技会で男女総合、女子総合ダブル優勝し、2 年連続ということでもあります。新しいところでは、カーリングの全日本選手権で、長野県チームが男女とも優勝しました。

この素晴らしい流れに乗って、来週には白馬で国体のスキー競技会が開催されます。色々な情報を聞きますと、かなりこれも活躍が予想されるところでございます。

こういう長野県のスポーツ界の動きでありますけれども、本日は次期の長野県スポーツ推進計画策定についてご議論をいただきたいと思っております。教育委員会では現在、今後の長野県教育をどうするのかということで、次期の教育振興基本計画の策定を進めております。今回ご議論をいただきますスポーツ推進計画もその新たな教育振興基本計画に盛り込まれる、スポーツ分野の一翼を占めるということになろうかと思っております。

本日は計画の策定の基本となります長野県が目指す理想の姿といったことについて幅広くご議論をいただきたいと思っておりますので、委員の皆様には忌憚のないご意見を頂戴したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

田中企画幹： 教育長は所用のため、ここで退席をさせていただきます。ご了承ください。続きまして定数をご報告いたします。本日は池田委員、それから奥原委員

が欠席で8名のご出席をいただいております。長野県スポーツ推進審議会条例の規定によりまして、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

それではこれから議事に入りたいと思います。古澤会長、議事進行をお願いいたします。

【審議事項「長野県スポーツ推進計画の策定について」】

古澤会長： 皆さんこんにちは。今、教育長さんから話がありましたように、私も競技力の方をちょっと色々やっているものですから、あえて実は新聞等を切り抜いて持ってきて、賑やかに華々しくいければと。特に高校のスキーの、これは去年の国体の時なのですけれども、皆さんから見て右側に見える久保田拓君、この間のスキーの大回転で優勝した彼なのですけれども。これから国体の方はスキーが始まりますが、スケートでも非常に良く頑張ってくれていたんで、どんどん勢いがついて来るなという気がしております。皆さん是非、更に力をつけていただければありがたいと思っております。座ってやらせていただきたいと思います、すみません。

それでは今日はまず審議事項、それから意見交換、という順に進めていきたいと思っております。お手元の議事を見ていただければと思いますが、こういう流れになります。前回、私がついついお喋りばかりしてしまい、遅くなってしまったのですが、概ね今日は午後3時半で終了にしたいと考えておりますのでご協力の程お願いしたいと思います。

それでは1の審議事項に入りたいと思います。次期長野県スポーツ推進計画の策定についてということで、この策定の手順などについて事務局の方からまず説明をお願いします。

小野沢課長： スポーツ課長の小野沢でございます。よろしく願いいたします。

それでは私の方から手順等について説明させていただきます、着座にて失礼いたします。資料1をご覧ください。「次期スポーツ推進計画について」と題した資料でございます。

まず「計画策定の方向性」ということでございます。今回の計画でございますけれども、前回の審議会の時にも、皆様方にご意見を頂戴したわけでございますけれども、2巡目の国体につきまして、審議会以降、市長会あるいは町村会からも要望を頂戴しております。また過日は経済4団体からも要望を頂戴しております、教育委員会としてはこれを前向きに検討していかなければならないと思っているところではあります。そうした中で平成39年度の2巡目の国体の長野県開催も想定しながら、現在の計画が29年度までの計画でございますので、30年度以降39年度ということで、この10年間を計画期間として捉えて、5年ごとに重点的に取り組む項目を計画としてまとめてまいりたいということになります。今回おまとめいただく計画については、

その前期計画という形の位置づけになろうかと思いますが、前半の5年間で重点的に取り組む計画としてまとめてもらいたいということでございます。

2の「計画の策定について」でございますけれども、計画策定の方法といたしまして裏面の2ページ目に別紙1ということでイメージ図もつけておりますので、そちらもご覧をいただきながらと思っておりますけれども、まず長野県として10年後に目指す理想像、これをまずは思い描いていきたいということでございます。この辺を今回の審議会の中でご議論をいただければと思っておりますが、その上でいわゆる理想像、目標となるものでございますが、この実現のために今後5年間で取り組むべき項目を体系化してまいりたいと思っております。骨子案という形で、皆さんからいただいたご意見を参考にさせていただきながら作成いたしまして、その骨子案を元に基本目標、それから施策の方向性、こういったものを、次回29年度の第1回スポーツ推進審議会の中でご検討いただければと思っております。その後、施策の展開、具体的にどのような施策を取り組んでいくのかといった施策の展開につきまして検討してまいりまして、計画原案を策定してまいりたいと思っております。この計画案につきまして来年度の第2回のスポーツ推進審議会でご議論をいただきまして、最終的に計画原案を整理いたしまして第3回のスポーツ推進審議会でご最終確認をしていただければと考えているところでございます。

計画策定のスケジュールにつきましては別紙2のとおりということでございまして、5ページの方をご覧いただければと思っておりますが、今回2月に開催させていただいておりますこのスポーツ推進審議会でご理想像の審議をしていただきます。2月3月にかけて骨子案の作成を私どもの方で、いただいたご意見を元に作成をしてまいりたいと思っております。

これと並行いたしまして、国では第2期のスポーツ基本計画を策定しております。現在平成28年の12月に中間報告案というものを取りまとめ、このパブコメを現在しているということでございまして、この結果について答申案の作成をするということでございます。3月上旬には答申案がまとまりまして、3月中旬のスポーツ推進会議、国の会議におきまして結果を協議の上、3月末には国の方の計画の決定がなされるということでございます。

こうした国の計画も踏まえて、私どもとすれば骨子案の作成をしてまいりまして、4月に計画原案を作り、5月に第1回のスポーツ推進審議会を開催させていただきまして、この計画原案の審議をいただければと思っております。それ以降は先程お話したとおりの形で進めてまいりたいと思っております。来年度の第3回は9月の初旬くらいを予定しておりますが、こちらで最終的に計画原案の最終確認をしていただければと考えております。

1枚目に戻っていただきまして本日の審議事項でございます。3にありますように、長野県として先程お話しましたように、10年後にどのような姿を思い描いていこうかと、理想像につきまして後程資料でご説明申し上げますけれども、子どもから高齢者まで、各ライフステージに分けて整理をさせて

いただきました。こちらをご覧いただきながら委員の皆様方のご意見を今回は頂戴できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。私の説明は以上でございます。

古澤会長 : ありがとうございます。概ねよろしいでしょうか。前期5年ということで次回会議から審議願う、そのために今日は理想像をいろいろと出していたくということになります。

それでは今の課長さんからのお話で、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか、はい、ありがとうございます。

それでは続きまして、各ライフステージの10年後の理想像と理想像とのギャップの案、あわせて現長野県スポーツ推進計画の振り返り、前回皆様に随分お願いをいただいたわけですが、これをもう1回事務局の方からご説明を願いたいと思います。よろしく願いします。

事務局 : はい、失礼します。スポーツ課管理系の市村と申します。こちらについて私の方からご説明させていただきたいと思っております。着座にて失礼いたします。

まず7ページから各ライフステージごとの説明に先立ちまして、長野県スポーツ推進計画の現計画を簡単に振り返りたいと思っております。ページをおめくりいただきまして、9ページに現在の計画の基本目標が1から6まであるのですが、1つずつ簡単に振り返りながらご説明したいと思っております。まず、この資料ですが、基本目標が書かれております。それについての数値目標と、またそれに対して県が行った取組をまとめた資料がお手元にあるものです。

まず基本目標1からご説明します。基本目標1は「学校と地域における子どものスポーツ機会の充実」ということで、子どもの体力ですとか、子どもの運動機会、こういったことを目標に掲げております。数値目標としましては、体力合計点を目標値にしておりまして、平成28年度最新のもので目安値、これが目標値になるのですが、50.6に対して実績は50.1とわずか及ばない数字になっております。また県で行った取組ですが、資料1番左、施策項目がございまして、これらに対してその隣、実施状況の上段黒ゴシックで書かれている部分が、計画策定時に、私ども長野県で実施することとした実施事項になります。下の指矢印にある部分が、それに対して対応する形で取り組んできた項目になります。簡単に現状と課題についてご説明しますが、現状としましては、小学生から高校生の体力は上向き傾向にあるが、全国平均と比べると、小中学生女子・高校生男女が下回る、また中学校女子において、体育の授業を除く1週間の総運動実施時間0分の割合が高く、運動スポーツをする子どもとしない子どもの二極化が顕著である。こういったところが特徴で挙げられます。また1番下なのですが、子どものスポーツ機会であれば、スポーツ少年団は団員・団数共に減少傾向にあるということで、こういったところも特徴として挙げさせていただきます。

続きまして1枚おめくりいただきまして、基本目標の2は「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」になります。こちらの数値目標としましては、運動スポーツ実施率、週1回以上運動する割合を示したものになります。こちらの28年度のデータについては、未確定なので掲載しておりませんが、平成27年度を見ますと、目安値と実績値にかなり開きがあるのは資料のとおりとなっております。取組状況としましては、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、スポーツにおける安全の確保、こういったことに取り組みさせていただきまして、実施状況は資料のとおりになります。これに対応する形で現状と課題としましては、本県の週1回以上スポーツに親しむ人の割合は、平成26年度・27年度と2年連続で下降傾向にあり、平成27年度の運動・スポーツ実施率は45.1パーセント、ただし全国平均は40.4パーセントと、そちらは上回っております。また、こちらは国のデータになるのですが、運動・スポーツを行わなかった理由を年齢別に見ると、20代から60代は、「仕事・家事育児が忙しく、時間が無いから」が最も多く、高齢者になる程、「年をとったから」という理由が増えております。また週1回以上スポーツ・レクリエーションを行った障がい者の割合も19.2パーセントと、健常者と比べて非常に低い数字となっております。こちらも国のデータとなっております。以上、特徴的なものをご説明させていただきました。

続きまして、基本目標3をお願いいたします。基本目標3は「住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備」ということで、主に地域のスポーツということに着目しております。数値目標としましては、総合型地域スポーツクラブの加入者数を目標に掲げております。こちら28年度の実績値は未確定ですが、平成27年度は目標未達成ということで、上がってはきていますのでけれども、まだまだちょっと目標値には届かないような状況です。取組としましては、コミュニティーの中心となる地域スポーツクラブの育成・推進、地域のスポーツ指導者等の充実、地域スポーツ施設の充実、地域スポーツと企業・大学との連携など、地域のスポーツに着目した取組を行っております、実施状況は資料のとおりとなっております、それに対しての現状と課題は、本県の総合型地域スポーツクラブの育成率は67.5パーセントと全国と比べて低い状況であるということ、また総合型地域スポーツクラブの課題として、自主財源の確保や会員確保など継続的な安定運営が課題となっております。また障がい者という観点からすれば、障がい者への安全なスポーツ指導法や障がい特性を理解した指導者の育成・配置が地域に求められていると、こういった現状がございます、基本目標3は以上です。

基本目標4でございますが、こちらは「競技力の向上に向けた選手強化、指導者養成の推進」となっておりまして、各種大会での成績などを数値目標にさせていただいております。目標については資料のとおりとなりますのでご覧ください。取組の状況ですが、3つございまして、選手の育成強化、指導者養成による競技力向上、ジュニア選手特別強化の取組、本県での開催が予定される全国大会に向けた選手強化、こういったことを項目に据え県とし

ては事業を実施してまいりました。事業の実施状況は資料のとおりです。それに対しての現状と課題なのですけれども、国民体育大会などの全国規模の大会での活躍が一部の種目・選手に偏っているということで、県内各競技団体全体の競技レベルの底上げが課題となっております。また本県の少年種別の獲得点は平成 27 年は 37 位、平成 26 年は 47 位、最下位ということで低迷しており、少年種別の競技力向上が急務であると、こういったところが特徴的な課題でございます。基本目標 4 は以上です。

基本目標 5 ですが、「スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進」ということで、スポーツ界の好循環を図るという目標になっております。こちらについては数値目標が無いので、取組の説明をさせていただきます。施策項目として、トップスポーツと地域における連携・協働の推進、地域スポーツと企業・大学との連携ということで、トップレベルの選手や、地域にある企業・大学、こういったものを活用しながら事業を進めるということで実施してまいりました。それに対しての課題は、アスリートの現役引退後のセカンドキャリアに向けた計画的準備や周囲の支援が不足しているということ、また国体で活躍できるレベルの本県出身の選手が大学等卒業後も競技生活を続ける場合、多くの選手が県外へ就職してしまっているが、本県で就職を希望するアスリートが存在することや、採用に関する認識が県内企業に不足していることなどの課題が挙げられます。

続きまして、基本目標 6 になります。「多面にわたるスポーツの果たす役割の活用」ということで、スポーツの多面的な活用、こういったものを目標にしております。施策項目としましては、スポーツによる地域の一体感や活力の醸成、県内のスポーツ資源を活用した交流と地域の活性化、スポーツを通じた健康で活力に満ちた健康長寿社会の実現、こういったことを項目に据えまして事業を実施してまいりました。これに対しての現状と課題なのですけれども、県内には地域密着型のプロスポーツチームが相次いで誕生し注目が高まっているということ、また本県の豊かな自然を活用した登山・トレッキング・サイクルスポーツなど、アウトドアスポーツの人气が非常に高まっていること、このような現状がございます。また高齢者が安全に運動するためには、日々の生活活動から活性化することが必要となっているということで、スポーツによる健康長寿のニーズも高まっております。

以上が現計画に対する振り返りとなります。続きまして今回の審議の主でもあります、各ライフステージごとの 10 年後の理想像と理想像とのギャップということで、そちらも資料をご説明させていただきたいと思っております。ページは 15 ページからになります。今回は議論の手法として、それぞれイメージしやすいように年代ごと細かく分けて、それぞれの理想像ということで、事務局でゼロからこういったものが理想像として良いのかということイメージしながら作らせていただいた資料がこちらにつけてあるものになります。今回皆様にご了解いただきたいのは、この理想像はあくまで事務局で作った

例に過ぎないので、この理想像で良いかどうか、そういったことも含めまして、事務局で作らせていただきました理想像が前提でということではなく、委員の皆様から自由にご意見いただきたいと思っております。

資料についてなのですが、この資料については、「人」ということで、その世代の人をイメージした理想・目指す姿、こういったものに着目したものと、その世代における社会や環境・体制、そういったものに着目した「取り巻く環境」という2つの観点から資料をまとめさせていただいております。

それでは「幼稚園・保育園」というところからご説明したいと思います。まず10年後の理想像ということで、「人」という観点で事務局で想像してみました。まず1つは「運動遊びなどを通じて、体を使った遊びが好きな子どもたちが増え、運動遊びが楽しいものだ」と体で感じる事が出来ている。こういった子どもたちが増えれば良いなということで記載させていただきます。またもう1つ「障がいの有無にかかわらず、子どもたちが一緒に運動遊びを楽しんでいる」。障がいのある子ども、ない子ども、それぞれの子どもたちが一緒に遊んでいるのが理想的だということでこちらも記載させていただきました。「人」については以上です。「取り巻く環境」ということでは、幼稚園・保育園のこの時期には、「幼児期からの運動遊びに関する取組が県内各地で活発になっている」ということ、また「子どもたちが安全に遊べる場所が身近にあり、外で楽しく遊ぶことができる環境が整っている」ということ、「親子で参加できるスポーツイベントなど、親子で楽しめる運動遊びの機会が充実し、スポーツを通じて親子の絆が深まっている」こと、こういったことを理想像として挙げさせていただきました。その隣にありますのが理想像とのギャップということで、10年後の理想を描いた上で、それらが現状どうなっているかということについてこのような形で分析させていただいております。時間の都合上、ギャップについての説明は割愛させていただきます。

続きまして「小学生」の部になります。ここからはその年代で特徴的な部分や、特筆すべき点についてのみ説明させていただきたいと思います。まず上から2つ目なのですが、小学生になりますと学校が始まるということで「体育学習を通じて、運動を楽しむ資質や能力を高め、運動をする楽しみや喜びを実感している」、また「地域のスポーツ活動やスポーツ少年団の活動に積極的に参加している」、こういったことを特徴で挙げました。また「障がいのある子どもたちが、個々の障がいに応じた適切な運動指導が受けられている」ということで、学校が始まりますのでこういった観点で書かせていただきました。「人」の1番最後になるのですが、「地域のプロスポーツチームの試合観戦や県内で開催される各種スポーツ大会の応援などに参加し、みるスポーツの楽しさを実感している」ということで、小学生になってくれば、みるスポーツ、スポーツ観戦にも興味が湧き、そういったものに楽しさを実感していることが理想的だということで、こういった記載をさせていただきます。続きまして「取り巻く環境」なのですが、「学校や地域でスポーツイベントが活発に開催され、様々な場面でスポーツを楽しむこと

ができる環境が充実している」。学校や地域でスポーツイベントがたくさんあり、スポーツの機会が増えていけば良いということで、こちらに記載してあります。また、次の部分なのですが、「全国や国際舞台で活躍する可能性のある選手を発掘する体制が整備されている」。やはり小学生期、ジュニア期と呼ばれるこの時期から競技力向上のために取組を行うことで、長野県の競技力向上につながるということでこういった形で記載させていただいております。また、「取り巻く環境」の最後なのですが、「プロスポーツ大会、全国大会、世界大会等の様々なスポーツ大会が県内各地で開催されている」。こういったところがみるスポーツとして、スポーツの機会の充実に繋がってくると思ひまして、こういった記載をさせていただいております。小学生の部についてのご説明です。

続きまして「中学生」になります。中学生になりますと、やはりスポーツに対する興味も本格化してくるということで、「人」の部分で上から2段目、「トップアスリートとの交流イベントやスポーツ教室などを通じて、トップスポーツへ夢や憧れを抱いている。また、トップアスリートの指導を受けることで競技力が向上している」、こういったことを記載させていただきました。また、部活動が始まるということで「中学校の運動部活動が適切に行われ、部活動を通じてスポーツの楽しさや喜びを味わい、より豊かな学校生活を送ることが出来ている」こういった部活動の観点でも中学生から入れさせていただきました。「取り巻く環境」につきましては、小学生と概ね同じような記載になってございます。

続きまして「高校生」の部です。高校生についても小・中学生と記載内容・表現は変わるのでありますが、概ね方向性としては同じように記載させていただいております。ただ「人」の1番上なのでありますが、高校生になりますと、大人への準備段階であったり、人間として成長している時期だと思ひます。「余暇時間等を利用し、自ら様々なスポーツに挑戦し、スポーツを楽しむ能力・習慣が身についている」ということで、自主的にスポーツをする習慣が高校生になれば身につけて欲しいということで記載させていただいております。以下「人」の部分・「取り巻く環境」については、小・中学生と同じような記載をさせていただいております。

続きまして「大学生」でございますが、こちらについても小中高と表現の違いはありますが、方向性としては同じ記載をさせていただいております。ただ、「人」の部分で上から3つ目、「地域のスポーツに積極的に参加し、総合型地域スポーツクラブなどでスポーツを楽しんだり、またスポーツボランティアとして地域のスポーツを盛り上げる原動力となっている」ということで、高校生よりも一歩進みまして、地域に飛び出してスポーツを楽しんでいるということや、またあわせて支えるスポーツという観点で、自らが楽しむだけでなく、そういったスポーツ機会を創出するような、そういった観点でも行動している、そういった人を想像させていただきました。また特徴的な部分としまして、「取り巻く環境」の上から3つ目になりますが、大学卒業

後に競技を引退する方もいると思います。そういった観点で「アスリートが競技引退後も活躍する場があり、自身のセカンドキャリアに希望が持てる環境が整備されている」、こういったようなことを理想として掲げさせていただきました。以上が大学生の説明となります。

続きまして、ここからは社会人、大人の方々に着目したライフステージとなっております。まず「20代～30代」ということで、ひとつ区切らせていただいたのは、やはり体がまだ動く時期であったり、あとは仕事や育児が忙しいような時期というイメージで、この年代を分けさせていただきました。そのとおりこの部分の特徴でもありますものを記載させていただいておりますが、1番上にあります、「育児や仕事の合間や休日等の余暇を有効に使い、家族や仲間とスポーツ活動を楽しみ、心身の健康を保っている」こういったことを記載しました。また、高校生・大学生から続くのですが、上から3つ目、「地域のスポーツに積極的に参加し、総合型地域スポーツクラブなどでスポーツを楽しんだり、またスポーツボランティアとして地域のスポーツを盛り上げる原動力となっている」ということで、この部分ではやはり、自ら運動する機会を身につけていることや、また支えるスポーツに参加している、こういったことも理想として掲げさせていただいております。またこの時期からなのですけれども、「取り巻く環境」ということで、1番上「総合型地域スポーツクラブなどへの参加が増え、地域のスポーツを支える人材や指導者候補者が地域で育っている」ということで、この若い世代で活力ある時期に地域スポーツに貢献するような、そういった指導者としての芽が育っているということも理想で掲げさせていただいております。以上20代から30代の特徴的な部分です。

続きまして「40代～50代」ということで、この年代はやはり体が徐々に動かなくなってくるといいますか、変調をきたすような時期というイメージで書かせていただいております。基本的には20代～30代と理想、目指す姿の方向性については一緒なのですけれども、上から3つ目「障がい者スポーツ経験者が指導者として地域で活躍し、地域スポーツイベントなどを通じて、障がいへの理解が深まり、障がい者が地域とともに暮らす意識が醸成されている」、この年代に限ってということではないのですけれども、こういったことで障がい者の理解が深まり、また障がい者スポーツの経験者が地域で新たな形で活躍されていると、そういった観点もここに記載させていただいております。以上40代から50代の特徴的な部分の説明です。

ライフステージの最後になります「60代以上」ということで、こちらは年代がここから上、幅広くなるのですが、いわゆるシニア期というイメージで書かせていただいております。こちらについては1番上「年齢や体力に応じて、適切なスポーツ活動を継続することで余暇の充実と健康の増進を図っている」この時期からはスポーツと健康という観点で考えさせていただきました。その下も同じような記載内容になりますが、「一人でも手軽にできる運動が地域や家庭で浸透し、日常生活の中に取り入れることで、生活習慣病など

を予防し、健康を維持しています」こういったことも理想かなと思わせて書かせていただいております。また「取り巻く環境」ということで特徴的な部分、1番上になりますが、「年齢や体力に応じて楽しむことのできるスポーツの選択肢があり、実践するための機会や指導者が地域で確保されている」ということで、お年寄りでも、誰でも楽しめるようなニュースポーツであったり、そのニュースポーツを指導する指導者、こういったことが地域で確保されているのが理想的なのかなと思い、こういった記載内容で書かせていただいております。

ここまでがライフステージごとに事務局で目指す姿というものをイメージして書かせていただいた資料になります。続きましてその続きで書いております「競技スポーツ」とその裏、「スポーツの持つ多面性の活用」ということであるのですが、こちらについては、ライフステージごとの議論では少し見えづらいような部分について、事務局であらかじめ共通項目として抜き出したものを、こういった形でまとめさせていただきました。それについてご説明させていただきたいと思っております。

まず「競技スポーツ」からご説明をしますが、右下にマル再と書いてあるもの、こちらは各ライフステージの資料からそのまま抜き出してある再掲の部分になりますので、説明は省略させていただきたいと思っております。またこういった競技スポーツということで、ライフステージということにとらわれず、一般的にどういったものが理想的かと考えた上で、新たに付け加えた項目をご説明します。まず、「取り巻く環境」の部分なのですが、上から2つ目、「ICTや最先端スポーツ医・科学を利用したトレーニングが一般競技団体間に普及し、より効果的・効率的な選手育成が図られている」と、こういったことを目指していきたいなと思い、記載しております。またその下、「異種競技間の交流や合同トレーニングの機会が増え、異種スポーツの知識や技術の活用、選手のトランスファー（こちら選手が全く違う競技にコンバートして新たに活躍するというような、そういったことを「トランスファー」と言わせていただいております。）のきっかけになっている」。その下、「企業等がアスリートの競技継続に対する理解が深まり、アスリートの正社員採用が普及することで、競技と仕事をバランスよく両立できる環境が整っている」というようなこと。少しこういった観点をライフステージごとの議論だと見えづらいと思われましたので、このような形で特記させていただいております。

競技スポーツについては以上になりまして、続きまして「スポーツの持つ多面性の活用」ということで、この部分についても、ライフステージごとの整理からは見えづらいということで特筆させていただきます。再掲については説明を省略させていただきますが、「取り巻く環境」で上から5つ目、真ん中の部分なのですが、「スポーツ大会やスポーツイベントを通じて、県内外・国内外関わらず様々な地域間の交流が盛んになっている」ということ、いわゆるスポーツによる交流の促進、こういった観点を書かせていただいております。またその下、「山岳スポーツやウィンタースポーツなどの長野県な

らではの魅力あふれるスポーツを楽しむために日本全国・世界各地から観光客が訪れている」こういった観光の視点からも書かせていただいております。観光という面で付け加えてなのですけれども、その下、「長野県スポーツコミッションが核となり、スポーツを通じた誘客による地域経済の活性化が図られている」ということで別に資料をつけさせていただいておりますが、こちら資料1の最後のページになります。そちらにスポーツコミッションについての概要を参考資料として配らせていただいております。平成28年度に長野県スポーツコミッションが設立されまして、いわゆるスポーツによる観光誘客、地域の活性化、こういったことを目的に事業を展開しております。こういった観点も、次期スポーツ推進計画では主眼として入れていきたいと思っておりますので、こういった記載もさせていただいております。すみません、資料飛んでしまったのですが26ページ、スポーツの持つ多面性の活用に戻りまして、その最後、「障がいのある人とない人が同様に楽しめるスポーツやスポーツイベントが普及し、同じ場所・時間で競い、楽しむ環境や機会が充実している」と、こういった障がい者の理解ということも、スポーツの持つ魅力のひとつかなということで、記載させていただいております。

これに付け加えまして、実は急なお願いとはなつたのですけれども、今回のライフステージごとの議論について委員の皆様から事前に意見をいただいた部分がございまして、そちらについてもご説明させていただきたいと思っております。資料は別添で付けさせていただきました。A4縦2枚一組になっている、スポーツ推進計画の10年後の理想像というところで、各委員の皆様からいただいた意見を私の方から説明させていただきたいと思っております。「幼稚園・保育園」期ということで、事務局の観点にはなかったのですけれども、「仲間と一緒に群れて体を動かす」ということで、ただ動かすことではなくて、仲間同士いわゆるたくさん人のいる中で体を動かすことが大事だということで理想を挙げていただいております。また「中学生」期なのですけれども、こちらの部分で下から3つ目になるのですが、「部活を引退後もスポーツのできる仕組みができていく」ことが理想だということで、こういった観点も事務局ではなかったような新しい観点かなと思っております。またページをおめくりいただきまして、「20代～30代」、「40代～50代」とあるのですけれども、「企業でも健康のためにスポーツを楽しむシステムがある」ということで、ノー残業日などにスポーツを楽しむような、そういった取組も理想として委員の皆様から意見をいただきました。また「60代～」に関して言えば、ロコモティブシンドローム、こういった観点も事務局にはなかった観点になりまして、こういった意見も非常に参考にさせていただきたいと思っております。また次のページになりまして、「スポーツの持つ多面性」というところでは、地域スポーツや女性のスポーツということで委員の皆様からご意見をいただきました。女性特有の身体的特徴であったり、ご自身の経験などから、こういった理想像を記載させていただきました。こういった意見も非常に参考にさせていただきたいと思っております。また、その裏につけさせていただいているの

ですけれども、教育という観点で体育学習についての専門的な意見も委員の方からいただいたものを添付させていただいております。すみません、以上いただいたご意見、簡単ではございますが事務局の方から発表させていただきました。

古澤会長 : どうもありがとうございました。かなりの分量の内容になっていると思います。

今日の進め方ですけれども、1つ1つというところとちょっと時間的にかかっていってしまいますので、一応3つ位のセクションに分けて、例えば「幼稚園・保育園」から「高校生」までところのステージと、それから「大学生」から「60代～」と、それからまた競技力のこととその他のことを、また別項目ですけれども、ここは合わせてでも構わないと思うのです。概ねこの3つのセクションでちょっとご検討いただければと思います。1つに関してできれば15分位でまとめていければ良いかなと考えている次第です。そんなところでよろしいでしょうか。ご意見もかなり良い意見も事前にいただいておりますので、生のお声でも言っていただいで進めていきたいと思ひます。

それではまず、今言いました第1セクションですね、「幼稚園・保育園」、「小学生」、「中学生」、「高校生」ですね、ここの部分についてご意見をいただければと思います。よろしいですか。はい、ではとりあえず挙手をしていただいで、いかがでしょうか。もしありましたら矢島委員さんから。せっかく書いていただいでいるのでちょっと付け加えても結構です。

矢島委員 : はい、分かりました。この10年後の理想像と理想像のギャップということに対する意見のご依頼を受けまして、私自身が学校体育の現場で仕事をしている者ですから、全体的な学校教育の中での国の動向等をいろいろ見ながら考えていることとか、そういう部分について今回中心に考えさせていただきます。

提出させていただいた資料の最後に付けていただきましたA4の横のものなのですが、スポーツ庁がご案内のとおり2015年にできまして、その中に政策課・学校体育室ができ、その中で学校体育と運動部活動に関する業務という内容が入っています。私自身そこが非常に大事なことだと個人的に捉えております。というのは、今まで日本のスポーツ、学校体育に関わる部分ですが、体育の授業を中心に行われてきた過程の中で、ヨーロッパ型のいわゆるクラブ的な、社会体育を学校体育と切り離すというような流れが日本の中で取り入れられてきて、そこに総合型地域スポーツクラブですとか、今までいろいろ国の中での動向があったのですが、私自身分離されてしまうのではないかとことを危惧しておったのですが、この2015年のスポーツ庁の中にこういう体育室ができて、業務が位置づけられたということは、その左側にもありますように、「知・徳・体」を育む学校体育（体育授業、運動部活動）を学校教育の中でしっかりと位置付けるのだ、国とし

てこういう方針で進んでいくというしっかりお墨付きと言いますか、そういうものをいただいたのだなと思っています。その中で小学校入学から高校卒業まで、全ての児童生徒が履修する必須教科科目にこの体育があるということを改めて我々は再認識をして、真剣に取り組まなくてはいけないのではないかとこの認識を持った訳です。つまり小学校入学から高校まで12年間、1日8時間子どもたちは、基本的に我々の勤務時間を考えれば学校の中で生活するわけですし、その中でいわゆる体育・スポーツ、特にスポーツとの関わりというものは非常に重要ではないかなと、こんな意識を持った訳であります。そこにも書いてありますように、生涯スポーツ、競技スポーツ、あるいは障がい者のスポーツ、そういうものが全て学校体育の中でしっかりいろいろなところで関わり、教育を行わなくてはいけないなというのが我々の使命と確認をさせてもらったわけでありまして、右側の方でいきますと、もう中学校では既に告示されていますが、高校でも平成29年度当初に告示されると思いますけれども、新教育課程の中に新しい学力観、これは小中高を含めて共通だと思っておりますが、その右の3つの大きな柱というのがあります。「何を知っているか、何ができるのか」とか、「知っていること、できることをどう使うか」とか、「どのように社会と関わり、よりよい人生を送るか」と、これが新しい学びの中の3つの大きな柱になっているのです。では、全体的な柱の中で学校体育がどうやって関わっていくかというのは、その下に書いてあります。これは昨年論点整理したもので、体育の場面でどう扱っていくのかというのを記載させていただいております。これは時間がありませんので読みませんが、どうやって体育を学校の中で子どもたちに関わらせていくのかということ、もう一回見直す必要があるのだろうということで掲載をさせていただきました。それぞれの世代については、記載のとおりであります。また事務局の方で考えていただいた理想とギャップというのがあると思っておりますけれども、そういう話題で共通した印象を持っていますので、私としてはこの部分についても一度、学校における教育というのもすごく大事だと実感として持っているということで、方策というより直感として持っている発言であります。以上であります。

古澤会長 : ありがとうございます。他の方どうでしょうか。今の矢島さんの意見に対してでも結構です。どうぞ小林さん。

小林委員 : 大人になってもスポーツに親しむというところからすると、今の保育園・幼稚園で運動遊びをしてスポーツを楽しんでいる子どもたちは大勢いるのですが、これが小学校に上がりスポーツがなぜ嫌いになったということを知ると、まず鉄棒ができない。小学校に上がって鉄棒の授業があったのだけれども鉄棒ができない。跳び箱が跳べない。水泳の授業になると泳げない。こういうところからスポーツ嫌いの子どもたちができてきます。学校の先生が、一対一で泳げるところまで面倒を見るかということ、絶対そういうことは

ないですね。泳げない子は小学校卒業するまで、スイミングスクールに行かない限りは学校の体育の授業で泳げるようになった子というのは、あまりいないのです。私は泳げない子どもたちだけを集めて、泳げるようにする指導をするのですが、何で水が嫌いになったかという、小さい時に髪の毛を洗う時にシャンプーハットをかぶって、水が顔に当たらないようにお母さんがシャンプーをしてくれて、学校に入ってプールに顔をつけるというところからして怖い。そういう子どもたちがそれを克服して体育の授業が好きになるというところにはなかなか結び付かないというところで、今総合型でそういう水泳ができる人を学校に派遣して、水泳ができる子とは別に、泳げない子どもの面倒を見て泳げるようにするところまでサポートをしています。そういうところからすると、縦割りではなくて横の繋がり、学校体育は学校体育ではなくて横の繋がり、問題が解決できれば良いかなと思います。今、信州型コミュニティースクールとか、そういうところにも地域のいろいろなことができる人を学校に招いてサポートするようなこともやっていますので、そういうところも活用して、10年後の理想に向かっていけたら良いのではないかと考えました。

古澤会長 : 他の方、どうでしょうか。はい、どうぞ橋本さん。

橋本委員 : 橋本です。よろしくお願いします。先程、矢島委員からもお話をいただいたスポーツ庁のこれからの対策というところで、私自身が少しだけ携わらせていただいているのが、このヘルスマネジメントという女性の月経問題に対する携わり方と言いますか、そういうところを少しコメントに出させていたいただいたりしているのですけれども、今後これが配られます。各県に今どの位必要かというのを照会している段階で、約3,000部を予定していたところ、もう10,000部以上全国からの問い合わせをいただいているという段階です。この中に何が書かれているかといいますと、中学校女子の観点から、ちょっと触れがたい部分のところを、もう少し生徒や選手だけではなく、支援をする監督やコーチ、また、家族や保護者との携わり方というところも重要になってくるのかなと感じております。今回この資料を見させていただいた中で、どうして中学生女子がスポーツを嫌がるかという点では、世界的に女子の中では汗をかくことに対してのネガティブ意識というものがすごく大きくなっているみたいです。日本だけではなく、それは世界的に同じ傾向にあるということがあります。現在、この月経というものが、平均どの位で来るかというと、13歳12歳という全国平均なのですけれども、今一番早い子で小学校2年生という子がいます。それが日本の中で一番早い例になっているのですけれども、月経に対する私自身がアスリートの時に感じた腹痛ですとか腰痛また気分の変化というものがものすごく大きいのです。人それぞれ体を受ける影響が違うのですけれども、そういったことがこの裏の部分にチェックリストがあるので、そういうことがあるということをやっと多くの方に理解

してもらおうということがひとつの対策でもあると思いますし、教育として難しい部分だと思うのです。小学校の先生がこれをどうやって生徒に伝えるのかとか、学校の先生も学ぶ場所や時間というものが作られていかなければならないのかなとすごく感じています。小学校でスポーツに対する抵抗ができてしまうと、中学校へ進んだ時に自分から部活をするかしないかという選択があった時には、大半の生徒がもうスポーツはいいやとなってしまうところでも、女性スポーツアスリートというものがだんだん減ってきてしまったり、抵抗があつたりすると思うのです。いかに小学校の段階で、スポーツや遊びを通して汗をかくことの楽しさというものを感じてもらえるかというのが大きい焦点になるのかなと思いました。

今、保育園とか幼稚園の入園で入れた、入れないと話題になっているかと思うのですが、それだけ今 20 代 30 代世代は共働きをしなければ生活ができない程窮屈な中で、スポーツにお金をかけるかどうかと考えたら、少しでも学習塾に通わせようという方の方が多いのです。その中でスポーツをどこでやるか、お金をかけずにどうやってスポーツを楽しめるかというのと、やはり学校の体育の授業であつたり、また先日近くの小学校を放課後歩いたのですけれども、その敷地内に学童保育があつて、そこで皆外で遊んだり一輪車をやったり、そういった環境があるのです。私の地元の茅野市は学校が終われば、はいさようなら、好きに遊具で遊んでください、校庭で遊んでくださいというのがあつたのですが、割と早く帰れというのが現実です。しかし、冬は4時半、夏は5時まで学校でそういう遊びができて一輪車をやったりだとか、友達と遊んだりということをサポートするのはシルバー人材だったりとかするので、そういう高齢者の方と小学生とのスポーツを通じた関わり方というものがあると。そういうシルバー人材を活用して放課後の学童保育というものを充実させることによって、私の住んでいる地域では小学校の補導者、やはり遅くまで両親が仕事をしていると退屈になって外に遊びに出てしまう子がいます。そういう子がゼロでした。遅い時間までそういう環境で体を動かしたり体を使って遊ぶということで、体が疲れる。だから家に帰ってご飯を食べるとか、家で過ごす時間というものがより多く楽しみとして持てるようになるのかなと。より長く学童保育という所でもスポーツができるという環境がこれからあれば良いなと思います。これがもちろん進んでいる場所もあるかと思うのですが、より多くそういった所での携わり方というところを見ていただけたら嬉しいなと思います。こちらは一冊余分に持ってきていますので置いていきますので是非ご覧ください。よろしく申し上げます。以上です。

古澤会長 : ありがとうございます。どうでしょうか、他のステージもあるものですが、ここでこの年代は一旦まとめたと思います。私なりにまとめてみると、「仲間と共に気楽なスポーツ機会の充実」という、こんな言い方で良いのかどうか。皆さん仲間と共に気楽なスポーツ機会の充実を増やすというか。

このまとめというのはどういうふうにするのですか。言葉としてまとめますか。

小野沢課長：今回はですね、特にまとめをしていただかなくても結構です。皆さんの思ったところを伝えていただいて、その上で私どもの方でその思いをどういう形にしていくかというのは整理をさせていただければと思っています。

古澤会長：そうですか、分かりました。矢島委員さんからは学校との関わりをもう一度再認識・再確認しようという形ですか。小林委員さんからは横の繋がりをしっかり持ちましょうと。橋本委員さんからは気楽な形でスポーツと触れ合う機会を増やしましょうと私には聞こえたのですが、そのまとめ方でよろしいですか。

矢島委員：もう一点追加をさせていただくと、きっかけということでお話をさせていただいたのですが、今我々のエリアでは、やはり教える側の教員としての資質の向上があると思うのです。運動の伝道師というか、人材の育成と言いますと、例えば我々の中で言いますと、ブラック部活などと書かせていただいたのですが、多忙化という状況もあって、先程の委員さんのお話にありましたように、地域の人材の活用ですとか、行政施策に活用があれば先程の総合型地域スポーツクラブとの連携とかの道筋があれば良いかなと思っていますので、そこにちょっと加えておいていただければ大変ありがたいです。

古澤会長：教える側の観点をそこに入れてしまいますか。今対象者が幼稚園から高校生までということで、彼らに対してもそういう教えることを期待していることを記載してしまうのか、そうではなくて彼らはあくまで対象者であって。

矢島委員：彼らに教えると言いますか・・・

古澤会長：そうするとその上の年代に、そのことを盛り込むことでよろしいですか。他よろしいですか。ちょっとまとまりにならないようですが、そのような形で一旦ここで締め切りたいと思います。

次の第2グループというか「大学生」、「20代～30代」、「40代～50代」、このところについてはいかがでしょうか。城下さんどうですか。

城下委員：はい、大学生から40代50代の間ですかね、大学生のところはすみません、市の教育委員をやっているものですから、先程の幼・保・小・中・高のあたりは結構盛りだくさんに考えられたのですが、大学の辺はちょっと色々思い浮かばなかったのですが、20代から40代50代の青年期・壮年期のあたりですけれども、そこに関しましては、自分の時を振り返ったりとか、家業で会

社を営んでおりますもので、従業員さんを見ていて感じたことをここに載せさせていただきます。なかなか仕事と子育てで忙しい年代でもありますので、会社としてノー残業デーというものがあるというだけでなく、企業としてスポーツをしましょうという働きかけがないと、働く方々は、なかなか運動に親しめないなというところが感想です。

あと、いろいろスポーツジムも上田にもだいぶできてきましたけれども、そういったものとは別に、もっと気軽に廉価に親しめる機会があると良いのではないかなという感想を持ちます。月会費7千円8千円とかというのも、忙しい世代の方にしてみると、元をとれるかと考えてしまうので、なかなか一步を踏み出せずにいる方がいる中、土曜日とか日曜日とかに行政が主体になって、スポーツに親しむような色々なプログラムとかイベントを組んでいただけると、とても良いのではないかなと思います。それは先程幼稚園・保育園の方に書かせていただいたところを見ていただくと気がつかれるかもしれませんが、上田市で特に私が素敵イベントだなと思うのは「爆水RUN」というのを丸子の川でやっております。家族などが親子で一緒になって川の中を走る。そうすると当然ビショビショになり、ドロドロになるのですが、すごい楽しいイベントなのです。そういった、気軽に子どもも大人も巻き込んで、当然安く週末に楽しめるというのが結構ポイントになるのではないかなという気がします。主体的に動くというのとちょっと変わってきてしまうかもしれませんが、そういったイベントを多く組んでいただくと、この年代の方々にはとても良いのではないかと感想を持ちました。以上です。

古澤会長 : ありがとうございます。他の方どうでしょうか。総合型地域スポーツクラブも、もともとドイツでできた時には、日本ではちょっと環境が違っていました。ドイツ人ですからビール片手にスポーツを楽しもうということで、総合型スポーツクラブができたようなのです。本当にリラックスしてスポーツをエンジョイしようと。ところが日本の場合、ビールを持ちながらスポーツというのは何かおかしいなと。それ位ちょっと捉え方が違っているのですが、それはものが有るか無いかの違いだけであって、よりリラックスができる今、まさに城下さんが言ってくれたように、川の中へ入り込んで楽しもうという、そういうようなものを行政の方が企画してやっているのでしょうかけれども、クラブとしてもやるというのでも良いのではないかなという印象を持ちました。皆さんどうですかね。同じ年代だと思うのですが、どうやって楽しんでいければ良いかなという。いかがでしょう。

小林委員 : いいですか。私も今、総合型地域スポーツクラブで活動しているのですが、クラブに入ってくる人達は50代60代の女性がすごく多いです。やはり健康のために運動したいということで来るのですが、よくよく話を聞いてみると、運動ももちろんそうなのですが、そこに集まって同じ時間、同じスポーツを

して、色々お喋りをして帰るのが楽しみという、そこへ来て運動をして汗をかいて、はいさようならではなくて、その場で友達になった方々といろいろなお話をすることが運動することよりも楽しいと、50代60代位になると、女性の方はそう言ってスポーツクラブに入ってきます。

今マラソンのブームで、河川敷などに行くと一人で走っている人達が大勢いるのですけれども、そういう人達にも声を掛けて、マラソン同好会を作ったのだけれども一緒に走りませんかと言うと、「そういうところがあったのですか、では入ります」と。一人で走っている時よりは、仲間がいてもっと楽しかった。一人だともう今日はいいやと諦めてしまうのだけれども、人がいると、「もう少し走ろうよ、今日は7キロ走ろうよ8キロ走ろうよ」と。「一人の時は2、3キロ走ればもういいと思ってしまうけれども、そういうところに入ると、今日は7キロ頑張ってみるか。7キロ走れた。私7キロ走ったのは初めてなのです」、「やっぱり一人で走っているよりは仲間がいるクラブに誘っていただき入ると、結構楽しいです」と言ってくれるので、運動そのものももちろんそうなのですけれども、仲間づくりというところにも年配の人達は結構重点を置いているかなと感じました。

古澤会長 : ありがとうございます。そうですね、他いかがでしょうか、どうですか。

宮本委員 : 私も総合型スポーツクラブで活動していますが、やはりこの大学生、20代から30代という会員数がうちのクラブでも加入率が一番低くなります。それをどう改善してどうしたらスポーツ活動に参加していただけるか長期計画を立てようという話はいつも理事会などで議題に出ているのですが、中学生で運動部活動を頑張ってきたも、高校生になりますといろいろやりたいことが増え、高校で運動部活動に入る子が半分位になってしまいます。また大学生になると、更にスポーツからどうしても離れてしまいます。高校生・大学生になっても是非地元に戻ってきてスポーツを楽しめる環境を整えていくことが大事かなと思っています。

この20代~30代というところも、先程城下さんがおっしゃったように、子育てに忙しくて、なかなかスポーツまで考えられない方が多いと思いますが、先日も親子のイベントをやったのですが、100組位の皆さんが参加してくださいました。やはり、親子触れ合いというテーマを持ってイベントをたくさん開催すると、この20代~30代は自然にスポーツ活動ができるような人が増えてくるのかなと思っています。

古澤会長 : なるほど、ありがとうございます。他の方どうでしょうか。

白井委員 : いいですか。私も小学校の頃からスポーツと携わってきて、たいしたことはありませんけれども競技スポーツまでいって、今この年代になった時、自分のこれまでのルートを振り返った時に、高校、大学まで行って教育スポー

ツをやりました。では今度私みたいな立場の人間が、家庭を持って戻ってくるかというところを考えると、もうここでいいやと思ってスポーツから離れる人と、それを生きがいにして自分の生涯スポーツとしてやっていく人と、いろいろ分かれると思うのです。私も短大を終えて、競技スポーツから少し離れ、企業に勤め、結婚して、そうしていくうちに、やっぱり自分もスポーツ好きだな、やりたいな、という時期に何かないかなと思った時、町で水の中で体操しましょうというイベントをやってくれたのがあって、それがきっかけでそういう所に携わって、そこに入っていた指導していた方々が、たまたま先輩であって、そっちにいないでこっちに来なさいよと言われ、自分が指導する立場になり、楽しさを伝えたい、こういう楽しいことができるのであれば皆に伝えたいなど。体育大は出て来ませんでしたけれども、また資格を取り直して、皆さんにこんな楽しいことを伝えられる立場になりたいなどと段々シフトしてきました。

それをやりながら 20 年位経ち、いろいろな年代を見てきて感じたことは、小さい子どもの指導をした時に、なぜ子どもがスポーツを嫌いになるかなと思うと、すごく興味がある親御さんだったり、環境が良い地域の人というのは、すぐ子どもをスポーツにシフトしていかれるのです。しかし、なかなかそういう所に興味がない親御さんだったり、金銭的にそういう所に行かせられないという子どもたちがスポーツからもまた離れていってしまう。そうするとやっぱり二極化になっていきます。二極化になっていく手前で子どもが何か平等にできる事がないかなと思った時に、特に私の地域なんかもそうですけれども、長野県は海なし県です。水の事故とかも指導者として教えていかななくてはいけない。水遊びはすごく楽しいのだけれども、やっぱりルールがあるから皆で楽しく遊ぼうねと。私は幼稚園生や保育園生の幼児期に、危険性もあるけれどもスポーツは楽しいことなのだよということを、富裕層の子だけではなく、平等に伝えられるというのは小さな子どもの時期かなと思います。それがなくなると二極化になってしまっているところで、今度小学生とか中学生とか高校生にスポーツということを教えるのはなかなか難しいと思うのです。

先日国体がありまして、高校生のボランティアの子と一緒に競技を見ました。その子と競技中いろいろ話をしていううちに、僕は全くスポーツをしていないのですという子がいたのです。だからせめて競技を見せてあげたいと思って、競技をやっている最中は同じ高校生が頑張っているから競技を見ておいでと、競技を見せる機会をたくさんあげたら、国体が終わった時に言われました。「僕と同じ子がこんなに頑張っている姿を僕はこんなに身近に見られて、すごく感動しました。だから、こういうボランティアはすごく大事ななと思いました」と。その彼は、僕はスポーツができない子ですと言ったのですが、スポーツができなくてもスポーツに携われるということは、競技する子どもが偉いとかではなくて、こういう人達を支えるボランティアというところで活躍するということが大事なことだと思うよと言ったら、「僕は今度

こういう機会があったら率先して携わっていきたいなと思いました」と彼が言い、それを聞いて私はとても嬉しかったのです。せっかくこういうイベントがある時には、幼稚園とか小学生とか中学生には観戦に行かせてあげる機会を設けてあげると良いなと思いました。私はショートトラックの方にはいたのですが、月曜日あたりはすごくたくさん小学生・中学生が来ていて、選手の子もすごく喜んでいました。「長野ってすごいですね。こんなに観客を入れてくださる競技をしたことがないから、すごく嬉しいです」と女子高生の子に言われました。そしたらある時間になったら、さっと誰もいなくなってしまうのです。すごい残念だなと思って。こんなにまわりに長野市だけでも小学校がたくさんあると思うのですけれども、時間帯がずれてでも総動員で何処々の小学生はこの時間帯に行きましようということをしてあげると、それを見て、やりたいなと思ったり、私は競技は無理だけれども、こっちの仕事している人のことならできるなという、そういうものが見られる良いチャンスだったのではないかなと思いましたので、次回また国体なり来年の平昌五輪の選考会とかスピードスケートもありますので、是非エムウエーブいっぱいになる位に観客を、1時間でも良いですから呼び寄せていただくと、その中から自分はあるようになりたいとか、体を動かさなければいけません、ああいうタイム計測をしている人になりたいとか、一生懸命運営しているああいう人になりたいとか思う人が増えるかもしれません。すごく良い環境を持っている地域だと思いますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

古澤会長 : 行政の方たちが中心になってバックボーンを作っていたいただいているものですから、そこにまた一体感が出てくると良いですね。

ちょっとこの所を少し、私なりにまとめてみますと、「みるスポーツ支えるスポーツとの関わりを持つような気楽なスポーツの環境づくり」というのでしょうか。ちょっと長いですが、そんなような言葉でどうでしょうか。こうしておきたいと思います。そうすると、さっきのをもうちょっと工夫しなければいけないというのが出てきて、それはまた後で。では次、第3ステージですけれども、60代はいかがでしょうか。どうぞ、はい。

広瀬委員 : 60代というと私がちょうど10年後は60代ギリギリな感じなのですが、そう思った時に、やっぱりスポーツをするのには例えばその施設が近くにあるとか。私の住んでいる戸隠は、市内に出てくるのにはものすごく大変、車が運転できないとだめ。しかも年齢がいくと事故がありますけれども、雪もあって、そういうことを考えるとなかなか出にくくなるのです。だからやっぱり地域に密着した施設があれば良いと思いますが、箱モノだけ作るというのは多分、今こういう時代でできないと思うので、既存の所に付け加えて作るとか、そういう方法を考える必要があります。自分が例えば60代になった時に、いろいろな事の中から、スポーツでも趣味でもそうなのですが、選べて気軽にできて続けられないと意味がないと思うのです。長野市

内はスポーツクラブがたくさんあって、そこに行ければ一番良いのですけれども、そういう所も先程ちょっとお話が出たように金額的に高いと。だからある程度60歳を過ぎたら無料にするとか、そういった経済的なことも考えつつ、いろいろなスポーツの中から自分が選べてできるということが理想かなと思っています。

それと、私も幼稚園・保育園くらいから小中学生くらいまで教えているのですけれども、やっぱり今人数が少ない。そこに対応した教え方ができていけば良いと思うのです。例えば、学校で外から指導者を呼ぶとか、その指導者もちゃんとした知識を持って指導に当たるということはもちろんなのですが、そういう方法を考えないと中山間地は成り立っていきません。個人競技にもっと力を入れていくべきだと思うし、指導者は必ず必要です。そうしないとスポーツは廃れていくし、ある一部分は良くなっていても、ある一部分はもう人がいなくなって無くなっていきます。そして、さっきも言いましたけれども、スポーツ少年団にも入っているのですけれども、野球も人が足りないとかということがもうあるらしくて、少子化の影響というのはすごく顕著なものがあり、それが10年後に改善されるとは思わないのですけれども、やっぱりなくなるものはなくなっていくということになるので、やっぱり学校教育である程度色々なスポーツを体験してやっていかないと、スポーツ離れというのはどんどん進んでいくと思っています。

あちこちになってしまったのですけれども、高齢者に向けては、太極拳を教えているのですけれども、やっぱり歳が行く程覚えるのが難しいのです。ある程度の若い、20代はちょっと無理かもしれないのですけれども、30代40代くらいから、老後に向けての考え方をしっかり持っていかないと、急に太極拳良いですからやってくださいと言っても、なかなかそれが難しい、覚えられないと。それは人それぞれだと思うのですけれども、そういうことは常に言われていて、そこを指導者が盛り立てていくのですけれども、それでは追い付いていかない。やっぱりできないことはできないになってしまっただけで無理です。だから、ある程度の選択肢の中から選べるような社会になっていると良いなと思います。以上です。

古澤会長 : ありがとうございます。どうでしょう、他の方。

城下委員 : よろしいですか。お願いします。この60代というところで私、いろいろ考えさせていただいたのには、ちょっときっかけがありまして、もう4年くらい前、市の健康推進委員というものになってくれないかと話が来たのです。うちの地域は特に健康推進委員の方々の活動が活発な地域だったものですから、毎月第二土曜日の午前中に地域の年配の方を公民館に呼んで健康を推進するための体操教室をやらなければいけないという役目だったのです。その時に来てくださる方は、70代80代、90代の方もいらっしゃいました。そういう皆さんが公民館のお座敷に集まってくださって、ちょっと軽い体操をするの

ですけれども、一生懸命に月1回を楽しみにして出てきてくださるのです。確か4年前の大雪の日に、一人も欠席なさらずに15人くらいお年寄りの方々が集まって来てくださって、その時もいきいきと体操してくださったのです。そういう姿を見ていて、本当に健康に対する意識というのはすごく高く、健康を保つためには軽い運動ができるところでいいから自分達はやらなきゃいけないのだという意識がすごくて私はショックでしたし、勉強になったのです。そういう方々と月に1回の体操教室を2年程続けさせていただいたのですけれども、その時に私はここに書かせていただいたことを全て感じたのです。個人で簡単に年齢に応じてできる体操で、上田は健康体操というのがあります。とても動きは簡単ですけれども、その1曲に合わせて足踏みをしたり、手を上げたりとかという体操があって、それを年配の方が楽しそうにしてくださっていました。

私はその時、スポーツを支える側というのに初めて回りました。健康推進委員としての勉強会も結構数多くありまして、そのところで、この「ロコモ予防のため体操をしましょう」というフレーズを聞き、ロコモって何だろうと、初めて聞いた言葉だったのでびっくりしました。年齢が増すことによって運動機能がいろいろ障害を起こして動かなくなる、歩けなくなる、指先が上手く利かなくなるというのを、介護状態になるリスクを下げるための予防運動をしましょうということですが、推進リーダーの方が教えてくださるので、私は支える側でとても勉強できましたし、地域のお年寄りの方にもそれを伝えることができたので、とても貴重な2年間でした。やはり60代の方々には、本当に身近な所で年齢に応じて簡単な体操をするということは本当に大事。機会をどんどん作ってあげていただきたいなという感想を持ちました。以上です。

古澤会長 : ありがとうございます。なるほど、いかがでしょうか。

そうしますと、60代の所からは、改めて「気軽にスポーツと触れ合う機会を持つ」というような、そんな感じでしょうか。先程の第2グループ、その前のセクションの所でも「気軽な」と入れましたけれども、そこはちょっと外してもらって、「みるスポーツ支えるスポーツと関わりを持つようなスポーツ環境づくり」の方が良いのかなと。そう考えていくと最初のセクションの所ですね、もうちょっと学校との関わりとの中で、いわゆる「するスポーツの楽しさを知るための学校現場での再構築」が良いのか「再認識」が良いのか、そのように持っていった方が流れとしては良いのかなという気がしたのですけれども。ちょっと3グループをまとめて今出してもらったのですが、その所のいかがでしょうか。流れとして、まず気軽にするスポーツの楽しさを子どもたちに知ってもらおうと、そのために学校現場の役割がもうちょっと細かくケアできるような環境に整えてもらいたいと。それが、もしかするとちょっと言ってくれたような運動伝導師の方々とか、そういう人材をもうちょっと活用できないかということ。それから、もうちょっと年代が増えて

いった時に今度、「みるスポーツから支えるスポーツ」ということを、もうちょっと重点的にターゲットに置きながら、そのものをきちっと知ってもらような環境を整えていく、そのまた逆にそれをやってみる機会を作ったかどうかと。それが発展して60代からになってくると、自らするスポーツへ改めて考え、気軽に触れ合える機会をもう一度持ちましょう。というような、そんなイメージはどんなものでしょうか。ちょっと簡単すぎる考え方でしょうか。

小林委員 : 小学校に行って体育というと5段階評価で、「良くできる」「普通」「劣っている」みたいな評価になってしまうので、そこの認識というか、学習指導要領に書いてある体育とスポーツ、楽しいスポーツ、好きなスポーツ、やってみて楽しい、こういうことやってみたいというのと、ちょっと温度差があるような気がするのです。体育の授業とスポーツというと、小学校の時から体育2とか、好きだけれども2とか3とかもらってしまうような人は、私は不得意だからやらないとかになってしまっていて、体育の成績とかではなくて運動そのものが楽しい、やってみて楽しいというようなところを、もう少し小学校の時点で子どもに認識してもらえよう何か、ではどうすればそうなるかというのは分からないのですけれども、そのような小学校の時期の体育の授業をもう少し見直すとか。

古澤会長 : スポーツが何かきっかけになれば良いですね。

小林委員 : そうですね。だから保育園の子どもたちは今、体育遊びとかで砂場で遊んだりとか園庭を駆け回ったりして、ほとんどの子どもたちは外で遊ぶことが大好きなのです。なのに小学校に行ってしまうと、好きな子どもたちが段々嫌いになっていく。その中には、体育で成績をもらって2だ1だ、鉄棒できない、泳げないというところから運動そのものが嫌いになっていって、遠のいてしまうというような状況があるので。

古澤会長 : 周りも色々な事件が起こったりして、外で遊べないような環境もあるので、その中であればそれは可能ですよね。

小林委員 : その辺を、もう少し小学校の幼年期というところで、スポーツは楽しいものだよというところを、成績とかそういうことと関係なく子どもたちに分かってもらうような何かを作れたら良いかなと思います。

古澤会長 : なるほど、ありがとうございます。どうぞ。

城下委員 : すみません。私実は中学校の体育の教員免許を持っていて、体育嫌いにしてしまうというところが、とてもひっかかる訳です。そもそも中学校

の体育の教員は特に体育だけを教えますけれども、体育の教員は運動ができるので体育の教員になっているのです。ですので、できない子どもたちに対して、相当知識とか経験を積まないと、何でできないのか、私は子どもの頃すぐできたのに、すぐ逆上がりできたのに、すぐ25メートル泳げたのに、この子どもは何でできないのだろうと結構そこで困るのです。でもそこで体育を嫌いにさせないというのがやはり、一番体育の教員が体育を教えていて重要なことだと思うのです。そこで何で子どもたちが体育が嫌いになってしまうかという、他の教科と違って体育は皆の前で鉄棒をやってみせたり、泳いでみたり、あからさまに、あいつ苦手だよ、逆上がりあいつできないよねとか、水泳あの子、アップアップして全然25メートル泳げないよねと。ちょっと言葉を悪く言えば、皆の前である程度公開処刑のようなことを経験させてしまうわけなのです。他の数学や国語だったら、答案用紙が返ってきた時にさっと机の中に隠せば人に分からない。だから、多少手を挙げる回数が減っていて、あいつ多分数学が苦手なのだろうなと思われていても、テストの点さえ隠してしまえば、子どもたちは自分が数学が苦手というのはバレないで済むのですが、体育というのはバレてしまう。逆上がりができない、泳げなくてアップアップしてしまって思い切り苦しい思いをする。そういう体験から体育を嫌いになってしまって、水に入るなんてとんでもないというような状態になってしまうので、やはり、私としては体育の専科の先生を付けるということは財政的に無理だとは思いますが必要ではないかと思いません。組み体操には組み体操を怪我せずやってもらえる指導法があるので、それを分かっている先生が教えないことには、怪我をするということにもなりますし、柔道で投げたら、大変なことになってしまうということにもなると思うので、そこはある程度、小学校の体育の授業などは専門の先生を付けるということがとても必要なのではないかという気がします。あの時俺はあそこまでしかなかったけれども、すごく楽しかったよという思い出があれば、細く長く続けられると思いますので、小学校中学校の時点での体育の授業というのは大事に考えていただければなというのが感想です。以上です。

古澤会長 : はい、ありがとうございます。先生何か。

矢島委員 : いいですか。体育の授業ということできっかけがあったものですから。やはり私が一番言いたかったことは、その学ばせ方ということで、先程の授業の評価の問題とかいろいろあると思うのですが、私自身は指導者の資質向上とかいろいろな見直しとか確認というお話をしましたがけれども、やっぱりそこまで踏み込むことが一番大事だと思うのです。どうしても成績というのがある。ただ小学校1年生の時に5段階評価をつけて良いか。必要ないと思うのです。どのように取り組んだとか、どうしても成果主義、記録が良いとか悪いとかという形で今までの評価が行われていたのですけれども、今新しい学習指導要領の中では、細かいことは申しませんが、学び方や自

分自身の取り組み方について評価、その評価はものすごく難しいのですけれども、そこまで今検討が必要ということが言われています。事前に提出させていただいた資料には「体育授業の課題」と、あえて濁した表現をしたのですが、例えば今話題になっていますように、小学校でいえば基本的に一人の先生が全ての教科を教える。体育の専門家ではありませんので、やはりそこにどうしても専門性というのが足りなくなってきましたし、あるいはあまり動かない先生もいらっしゃいますし、体育科の授業が苦手な先生もいらっしゃいますし、そこにひとつの課題があると思います、また中学生で言いますと、どうしても集団規律を求め過ぎてしまって、形に捉われすぎてしまうとか、あるいは基本的な技能が必要なだけでなく、それを身につけさせないで授業展開してしまうことによって、本来の運動の楽しさを味わえないという危険性にも繋がるし、高校に至っては選択制ですとか、あるいは極端に言うと専門の運動部員に指導させたりしてしまうなどいろいろ課題があると思うのです。今までもそれは挙げられていた課題なのですけれども、やはり体育に親しんでいくという部分、スポーツに親しむという部分のことについて、そこまで少し踏み込んで教える側が教え方を変えていかなければならないという課題もあるということで、先程冒頭に申し上げたように私も認識を持っているというお話をさせていただきました。

今、60代のところのお話ですが、やはりいろいろなタイプがあると思うのです、関わり方には。私自身もスポーツに長年関わりを持ち、どちらかというところ得意な方が多いのではないかなと思うのですけれども、それも20代までにひとつのスポーツと出会って競技スポーツを追求して、充実感や達成感がありました、30代40代50代と年齢が進むにつれ、「する」スポーツへの関わりがなくなり、今ではメタボリックになってしまいましたが、私のようにスポーツに関わっていた人というのは、そうなった時に健康面でも何かスポーツをやらなければいけないという意識は高いと思うのですけれども、その両極端で、全く苦手から始まってスポーツに関わらなかった環境にいた方も、高齢になった時に健康に対する意識が高まり、スポーツの必要性を感じておられる方は多いと思うのです。スポーツの関わり方をタイプ別に整理をされていて、競技者とか、関われなかった者をどう関わらせていくかということ、今回の資料では世代別に綿密にまとめていただいていますので、私個人的な意見ですが、60代から自分のできるスポーツと出会って、それを楽しんで続けられることとか、そういう高齢者の観点も必要なのかなと思いました。

古澤会長 : はい、まだまだいろいろあるでしょうけれども、時間がありませんので、先程の60代の方をちょっとまとめさせていただきましたけれども、今の委員の方から意見から、改めてのスポーツの関わり方ということも含めても良いのかもしれないですね、60代に関しては。

とりあえずそこまでにして、あと「競技スポーツ」とそれから「スポーツの持つ多面性」について、ちょっと時間が随分押してきてしまっていて、少

し駆け足でやりたいと思いますが、「競技スポーツ」についての議論を少ししてもらえればと思いますが、何かございますでしょうか。事務局の方で、こちら辺でちょっと何かありますか、競技力に関しては。よろしいですか先程のことだけで良いですか。

競技力の方を競技スポーツという観点で言いますと、アスナビのことについていうと、折角トップアスリートとして現場で頑張ってきた人達が、就職問題で非常に困っている状況もあるのです。せっかく高校大学あたりまで、長野県のために一生懸命やってきて、また更に長野県でという人達にとっては、その企業なり就職先がないために他の県に移動してしまうというケースがあったりします。その面で言うと、そういうトップアスリートがまだまだ先もいてくれると子どもたちも見る、触れ合う機会も多くなるわけです。もう少しトップアスリートの安定した職場を確保するということが必要かなと私的には感じています。更に先程もちょっと言いましたけれども、やるからにはやっぱり、どなたも本物を求めたいということになるでしょうから、指導者の確保ということがとても重要な観点になり、その指導者の方達をボランティアではなくて、ある程度の補償を持てるような、そういった環境を整える必要があるのではないだろうかと思っています。そんな所がちょっと競技スポーツについて感じている部分であります。どうでしょう皆さんの中から違う観点からでも結構ですので、どうでしょうか。

白井委員 : 矢島先生は専門な学校の先生なのですけれども、先程言ったように私も前の審議会から、それはちょっと難しいと言われていたのですけれども、中学校・高校に体育の専科の先生がいらっしゃるのに、小学校の一番大事な時にいないのかと。うちなども、たまたま娘が体育の大学に行きましたけれども、今回受験をした時に何百人受けても何十人しか受からない、10人そこら一桁くらいしか学校の先生として採用できないという環境の中で、本当に教えたい、子どもたちに僕の経験私の経験を教えたいという先生が埋もれてしまうというのはすごく残念だなと思うのです。そういった中で中学校・高校ではそういう枠に入れなくても、どうしても子どもに教えたいという先生が各小学校に1人ずつ配置されただけでも、一生懸命体育・スポーツをやってきた子たちが雇用という意味でもそういう所に入っていけるし、幼児期とか小学校の大事な時期に、小学校の先生も、先程先生が言ったように、水泳が不得意な先生、一人でいくつもの科目を教えなければいけない先生が必要ではないですか、小学校は。だったら理科とか音楽とか専科の先生がおられるのであれば、体育の専科もいても良いのではないかと、私は前々から思っていて審議会の中でもお伝えさせていただいていたのです。そうすると雇用面でもだいぶ違ってくるのではないかと、せめて長野県でそのように進んでいただければ、県にまた戻って来て、小学校でいろいろなスポーツをしてきた子達が戻って来て教えられるし、体育の苦手な先生でも、そこを補える先生がいるだけでもだいぶ違うのかなと思います。せっかくやりたいという

子供がいて戻りたいと思っても戻れる場所がない、先生として戻りたいと思っても戻れる場所がないのであれば、中学校高校では採用はされなくても、小学校のどこかのところに1人ずつでも配置されれば、だいぶ雇用面でも違うのではないかなと、私は前から思っていました。

古澤会長 : そうすると、先程の議論ともちよほど合致しますよね、資格の面でどうなのでしょう。小学校教諭の免許がないと専科はできないのでしょうか。

小野沢課長 : どういう形で子どもたちにスポーツというか、体育を学ばせるかという学ばせ方の問題だとすると、学校の教員に限ることはないのかもしれない。いわゆる、先程の外部指導者という形で特に専科でない先生、体育の苦手な先生がいらっしゃるという中でいくと、体育の時間に横の連携ではないのですが、総合型地域スポーツクラブの指導者が入ってきて一緒にスポーツの指導をしていくとか、やり方はいろいろあるのだろうなと思います。学校現場に内包しようとする、これはなかなかハードルが高いのだろうなと思いますので、そこをどうやって組み立てていくのか。おっしゃる様に、小学校の入り口の所が多分大事なのだろうなと思うのですけれども、そこをどうやって子どもたちにスポーツに向かわせる環境を作っていくかという所は、学校の教員に限らず、どういう形でやっていくのが良いのかなという所は、少し研究の余地があるかなと今ちょっと思ったところではあるのですけれども。教員となると定数の問題であったり、文科省の中でのひとつの基準があり、その中で県としてどこまで独自に配置をするかという問題が出てきますので、スポーツだけとはいきませんので、ハードルが高いかなという感じはします。

白井委員 : いいですか。私ちょっと聞いた話で申し訳ないのですが、小学校の体育の専科を置いているというモデルケースもだいぶ出てきているようですし、幼稚園でも私学がほとんどだと思いますけれども、体育の専門の先生を置くということがだいぶ広がってきているようなのです。けれど小学校に行くとそういうものがなく、たまたま当たった先生が体育が苦手で、私もちょっと嘸然としたのは、先生達のプログラムを見た時に体育が苦手な先生のための講習と書いてあって、これは私すごく不思議だったのです。何でわざわざこんな講習をするのだろうといった時に、やっぱり小学校の先生はいろいろな専科を教えなければいけない。理科と音楽は専科ができたということであれば、一番特殊な体育というところに専門に体を動かせる人がいるということが、安全とかいろいろなことを考えると、すごく良いことではないかなと私は思うのです。先程出た総合型地域スポーツクラブがそこに入っていくのはすごく勇気があるみたいです。総合型にはお金がない。お金がないのにボランティアを一生やっつけていけと言われてもとても無理だと思うのです、なぎなたとか剣道とかの先生が来てくれればといっても、その先生も結局仕事をしていると思うのです。体育の授業とか部活の時間だけに行ってくれと言っても

とても無理だと思うのです。そういうことを考えるとやっぱり、雇用を考えて、先程もアスナビというのがあるのであれば、働きかけをしていって、そういう人を配置できるよう企業とかにお願いし、総合型にお願いするのではなくて、行政側からそうしていけるようにしてもらえとちょっと違うのかなと思います。総合型地域スポーツクラブは、一旦は増えていると思うのですが、やっぱり経営が難しいとってなくなっていく方向の方が多いと聞いているのです、運営的に。行政の方がそういう所へ投げるのではなくて、そういうところで人材を置くという方のことを考えていただけるとちょっと違うのかなと思います。たまたま教員に受かり、そういう所に携われたという人は良いのですが、そこから漏れてしまう人が多いわけです。体育学科を出てきた子達は毎年どれくらいいるのかといたら、ものすごい人数がいると思うのです。全員が全員そういうところに携われるという可能性はないです。専門的に勉強してきても。だからちょっとそういう所は残念かなと思います。

小林委員 : 今、白井委員が言ったのはもちろんなのですが、うちは千曲市のアプリコットスポーツクラブなのですけれども、筑北村に体育の専科で入っています。総合型の指導者が、筑北村と1年間契約をしまして、体育の授業と放課後子どもたちとサッカーをしたりとかを筑北村でやっています。そうすると、スポーツクラブだけではその指導者は早い話ご飯を食べていけない、何かアルバイトをしなければいけないというところで、筑北村で体育の補助員として1年間契約をしてもらって、体育の授業全て1年生から6年生まで携わって、放課後も子どもたちにサッカーを教える帰って来るのですが、それも私達総合型にとっては、なかなか1年間安定した収入を得られないところで、今うちの指導の者が行ってやっています。もちろん体育学部を出た子どもたちが教員として採用された方がいいのですけれども、一応文科省の人達の考えとしては、総合型が地域のためにそういうクラブを作るとしては、総合型だけで現在私達が人を雇ってその人達に給料を払って総合型がずっと続けられるかどうかというのは、本当に難しいところです。教育委員会とか市に関わり、そこからもお金をいただいたり、施設の管理をするところでお金をいただいたりというところで、総合型がなんとかこれから先、生き残れるのではないかなと模索をしているのですけれども、地域の住民と総合型だけではなくて、そういうところに市や教育委員会が入り、そういうところで人材を使ってもらったりすれば、私達も多分、この先ちょっと見通しが立つのではないかなというのがあって、そういう使い方もしていただければありがたいかなと思っています。

古澤会長 : ありがとうございます。ちょっとこの辺でまとめてみますと、今の体育スポーツ指導経験者などの有効な活用というのでしょうか、人材のことになりますか。またさっきトップアスリートの安定した職場確保ということに繋が

りがあるのですけれども、そんなところが課題ということでしょうか。よろしいでしょうか。

最後は「スポーツの持つ多面性の活用」というところですが、ページ数でいいますと、26 ページですね。そちらの方も1回見ていただきまして、このところで何かご意見ございますでしょうか。世代間交流というものはやられているのですか、実際にはどうでしょうか。先程ちょっと課題で60代の方でもそこに20代辺りの方が関わってくるととても楽しいような気がするものの、なかなかそういう触れ合いが少ないのですね。公民館活動等で幼少期の子どもたちとの触れ合いはあるかとは思いますが、もうちょっと競技力等にも繋げていくには、そういった各年代層が有効に触れ合う機会がないかなと私は思うのですが、いかがでしょうか。そんな懸念は必要ないですか、どんなものでしょうか。最近ボルダリングがかなり盛んになってきていて、幼稚園にもボルダリングの施設ができて、そこに競技者も少し関わっていているような部分があります。あれはとても良い環境づくりだなと思っているのですが、もしかすると、オリンピックまで繋がっていく可能性があるなど。そういう多面性の活用を更にしていければ良いかなと思うのですが、長野県はどうでしょうか。例えば今ボルダリング施設というものは長野県にあるのでしょうか。

小野沢課長： ボルダリングは高さがそんなに必要ないので、施設とすれば空間があれば屋内でも屋外でも良いのですが、ボルダリングができる施設というのはいくつかあります。それは民間が運営しているものがほとんどですけれども、そういう施設はありますので、いかに幅広くスポーツにいろいろな形で関わっていただけるかということでは、ボルダリングみたいな新しいスポーツというのは確かにあります。それだけではなくて例えばニュースポーツみたいな、いろいろな世代を超えてできるようなスポーツというのは多分あるだろうと思います。広く捉えると、外国人も含めてですけれども、いろいろな交流というのできるのかなと思います。スポーツはスポーツ基本法の中では「人類共通の文化である」という言い方をしていますから、スポーツであれば同じルールで同じ競技ができるという意味では、国境を超える文化であると言えますので、スポーツの持つ効用というのは非常に幅広いかなと思っています。

古澤会長： 長野県の場合、下駄スポーツというか、スケートが田んぼでできたりということが上手く発展してきているというのがありますけれども、どうですか。

橋本委員： そうですね、私の小学校もまだ校庭リンクを行っているくらいですので、スポーツスケートという部分にはすごく注目はしているのですが、先日知事とお話をした時に、今後平昌五輪があって、また東京に来て、今度はまた中国である。これだけオリンピックがアジアで重なるということは今後

難しいのではないかということで、中国と長野県の姉妹都市友好というものは、国際的な交流に繋がると思います。ある小学校では、中国と小学校で1年生から6年生まで文通を同じ学校で同じ生徒と6年間続けています。これから英語の授業が小学校でも必修になってきますし、スポーツでも、同じ競技をやっていてこんなことが苦しいよということを海外の選手と共有することで、自分だけがやっているスポーツではない、またスポーツというものが世界共通なのだということを実感していくこの10年間、中国・東京オリンピックで終わってはいけないスポーツの活性化、スポーツ庁とかで、こういうもの作っているものも、東京オリンピックを見据えて作っているのだと思うのですが、それを超えた先のことというものを、どうやって継続していくかということを見ると、姉妹都市との友好関係ですとか、スポーツは自分だけではなく世界中でこういうふうに行っているというものを身近で感じるものが、スポーツ力の向上にもなっていくと思いますし、多面性という点でも活性化ができれば良いなと思っています。私自身も中学校3年生の時に初めて海外遠征に行ったのですが、言葉というものも大きな壁でしたし、いろいろな環境の違いというものもあったのですが、もしそこに何かを繋ぐ糸があったら、またもっと積極的な動きができたのではないかなと今思いますので、小さい頃からのそういうプログラムがあったらいいなと、ひとつの案として思いました。

古澤会長 : ありがとうございます。どうでしょうか、どうぞ。

宮本委員 : この「スポーツが持つ多面性の活用」という所の1番下の10年後の理想像のところ、ここに障がいの有無に関係なく皆が楽しめるスポーツやスポーツイベントが普及して楽しい環境・機会が充実しているという部分があるのですが、本当にこのようにできたら非常に素晴らしいなと思っています、我々の総合型スポーツクラブも是非ともこのような事業を展開していきたいと思っています。そしてまた、このような事業をすることで周りの理解を深めるような活動をしていきたいと思っています。ただ、この理想とギャップというところの文章にもあるように、私も勉強不足でいけないのですが、指導者の方がどのくらいいて、地域にどういう活動をしに来てくださるのか、中身が分かるとありがたいなと思っているのですが、そういうバンク的なものはあるのですよね。我々総合型ですと、そこら辺の知識がまだまだ乏しいというところで、ここを深めていくためには、もっともっと勉強しなくてはいけないところでは、何か派遣をしてくれるようなシステムはございますでしょうか。

内山企画幹 : 障がい者支援課の内山でございます、いつもありがとうございます。総合型クラブにおかれましては、今年の統一テーマに障がい者スポーツの導入というのを選んでいただいて、各総合型クラブでいろいろな形でご支援をいた

だいているところです。総合型クラブの皆さんと話をする中で、今おっしゃられたとおり、いざやりたくても、ではどうやっていいか、どこにそんな専門家がいるのかというのは大変課題だという話も聞いております。これに関しては、具体的に県内には約 500 人を超える資格を持った障がい者スポーツ指導員の方がいらっしゃるのですが、正直申し上げて、こういった方々も実際に日頃から障がい者支援に関わってスポーツ指導をしているかというのと、なかなか限られてきてしまっている状況もあります。今後、その障がい者スポーツ指導員の情報提供と、もう少し身近で障がい者と直接触れ合っている、寄り添って関われる、そういった総合型クラブの指導者の皆さんですとか、あるいはスポーツ推進委員の皆さんですとか、そういった方々にもそういう研修と申しますか、地域で障がい者がスポーツに参加できるような機会をこれから設けていくことも研究していきたいと思っております。また来年度は、できればそういった一般スポーツ界と障がい者のスポーツ界を繋ぎ合わせるような役割を持つコーディネーター的な機能を持つ方々についても、少し検討しまして、地域の皆さまの相談に応じるような仕組みも作っていききたいと思っておりますので、是非障がい者スポーツのご支援をどうぞよろしくお願い致します。

古澤会長 : はい、どうもありがとうございます。ではこのところをちょっと私なりにまとめてみますと、「スポーツの活性化を図るために国際間・世代間・障がいの有無などの垣根を取り払うようなスポーツの環境をつくる」というようなことでよろしいでしょうか。そのようなことで、一旦まとめさせていただきたいと思えます。

一応3つのセッション、それから最後2つのところですね、やりましたけれども、全体に渡ってどうでしょうか、もう少し気になった点等ございますでしょうか。次回の時に具体的に5か年計画の方に入っていきますので、全体のイメージで良いと思うのです、ここはイメージとして膨らませておけば良いと思えます。よろしいでしょうか。

小野沢課長 : また何かございましたら、私どもに個別に頂戴してもというふうに思っております。

古澤会長 : はい、ありがとうございます。貴重なご意見をいただきまして、この議論は以上で終了とさせていただきたいと思えます。この議論を元に事務局と私とまた関係者の者で少しまとめさせていただいて、後日ご提案させていただければと思っております。

最後に、次回の審議会の方向について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 : はい、お手元の資料1の最後になるのですが、27 ページ後ろの方を

ご覧ください。こちらが次期スポーツ推進計画の体系図ということで、こちらあくまで事務局でまとめたイメージになります。今いただいたようなご意見や、あらかじめ事務局で出させていただいた案、こういったものを事務局でまとめさせていただきまして、共通項である程度まとめていきたいと思えます。類似するような意見をまとめてみますと、例えば、ひとつタイトルを付けると、「子どものスポーツ」であったり、「生涯スポーツ」、「競技スポーツ」などいろいろなまとまりが見えてくると思えます。こういったものを体系にまとめていきたいと思っております、それがこの右側に記載させていただいた今後5年間の重点的に取り組む項目のイメージになります。この意見をまとめさせていただいたものを、次回以降の審議会でこういった形で体系立てて、今後の施策目標であったり、施策の方向性、こういったことに反映させていただきたいと思えます。こちらは次回の審議会でまた委員の皆様からご意見を頂戴したいと思えますのでよろしくお願ひいたします。以上です。

【意見交換「国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会について」】

古澤会長： ありがとうございます。続きまして国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会についてでございます。この点についてご説明をお願いいたします。

秋和企画幹： スポーツ課の秋和と申しますが、よろしくお願ひします。資料2をご覧ください。いただきたいと思えます。昨年9月の審議会でご意見頂戴したところでありますけれども、大会の開催につきましては、スポーツの振興に繋がるとか、子どもたちに夢を与えるような理念・心がけを持ってとのご意見を頂戴いたしました。その後、市長会、町村会、経済4団体からも要望をいただいております。その概要は3ページ4ページにございます。3ページ下の段ですが、こちらをご覧ください。市長会から11月に「地域の魅力の発信や地域経済の活性化」、「地方創生を推進するに当たってスポーツの力を最大限活用すべき」、「老朽化したスポーツ施設の整備などを進め、地域振興に繋げるべく、国民体育大会の招致を。」という要望がございました。また次のページになりますけれども、町村会の皆様方からは12月にいただきまして、「スポーツの価値や意義、果たす役割の重要性が広く認識されており、県民のくらしや地域、未来を創造する牽引役となっている。住民の体力向上や地域振興に繋げるべく、国体及び全国障害者スポーツ大会の招致を。」という要望でございます。また経済4団体からは、2月2日にいただきましたけれども、「競技施設の整備や大会運営費などの投資のほか、参加者や観戦者も含めた宿泊・飲食・交通費等県下全域にわたる経済活動を生み出すなど、新たな経済効果も見込まれ、本県の振興にとってもプラスになる。地元経済界としても同大会の招致をしていただきたい。」という要望がございました。これらのご意見・ご要望をいただきまして、本県での国民体育大会等を開催する意義といたしまして

1 ページに戻りますが、考えられる事項を以下のとおり列記をいたしました。委員の皆様からもご意見を頂戴したいと思っております。2 ページに他県の開催理念を参考までに掲載しておりますけれども、今回頂戴いたしました意見を元に、本県における開催理念等と検討していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

古澤会長 : ありがとうございます。何か皆様方のご意見ございますでしょうか。是非議会を通していただいて、10 年後 82 回国体を何とかできれば良いと思います。また障害者スポーツ大会についてもご協力を是非お願いできればと思っております。

はい、意見交換は以上でございますが、これらをまとめてまた、先程の繰り返しになります事務局の方でまとめていただくという形になります。よろしくお願いいたします。以上ですが、個人的にもうちょっと先程の意見の中で、人材の活用がやっぱり必要ですね。どうしても是非指導者をより確保できる方向にしていくことがとても重要な気がしますね。私の個人的な意見で大変恐縮ですが、是非そんな点を睨みながら次回の案を作ればと思います。

小野沢課長 : 今の国体の関係では何かご意見、今のところないでしょうか。よろしいでしょうか。他に何か要素としてあれば。

古澤会長 : もっと華やかにするとか。

小野沢課長 : いろいろなご意見でもよろしいかと。

白井委員 : さっき言ったような感じで、見てもらう人がたくさんいるといたないとでは、やっぱり違うみたいですね。高揚するというか。ショートトラックの観客がいっぱいになったので、他県の女子高生から「長野はすごいですね。」言われましたが、ある時間になったら、パタッと誰もいなくなってしまうと、あれがなければとても良かったので。さっき言ったように、見て、気づいて、自分になりたいといういろいろな方向性が出ると思うので、是非そういうスポーツの大会があった時には、学校教育の中とかでも良いですし、いろいろな自治体でもよいので、観戦に行くという機会を設けてあげると、小さい子の中にもいろいろな学習ができてくるのかなと思います。

古澤会長 : ありがとうございます。

白井委員 : 高校生のボランティアは素晴らしかったです。良い子がたくさんいて、その同じ世代の子たちを応援したいという気持ちにまたなったという、そういう機会ができたということも、素晴らしい学校教育の中のひとつだったので

はないかなと思います。あの男の子の言葉に私は帰りにジーンときて、「今回は学校で言われたので来たのだけれども、今度別の機会で自分から何かイベントのボランティアをしてみたいと思えた。」という話を聞いて、なんかとても嬉しかったです。

古澤会長 : すばらしい、ありがとうございます。

白井委員 : そういう「気づき」ってなかなか今少ないです。子どもさんでも、大人でも、「気づき」を与える場面というのは、スポーツが一番身近かなと思ったので是非。

古澤会長 : スキーでは少しは動員があるのですか。

小野沢課長 : 学校観戦は白馬を中心に調整していただいております。やはり子どもうちに見るということは、非常に刺激になるかなというのがありますので、今のご意見は大変重要な視点かと思えます。

古澤会長 : ありがとうございます。よろしいでしょうか。はい、是非こういう機会に更に県内スポーツが盛んになっていくと、また子どもたちの成長も楽しみだと思えます。

それでは事務局の方から連絡事項ございますか。はいどうぞ。

事務局 : すみません、再度ご説明させていただきますが、次回の審議会の件で、先程申し伝えた点と、もう一点、付け加えさせていただきます。資料でお配りしました27ページをご覧ください。次回このような形で体系を取りまとめる際に、今お手元に国のスポーツ基本計画を参考資料として添付しております。冒頭でも説明しましたが、3月には第2期スポーツ基本計画が決定いたします。スポーツ基本法の条文の中で、「国のスポーツ基本計画を参酌して地方自治体に実情に則した計画を定めよう努める」とありますので、こちらの5年間で重点的に取り組む項目は、国の方針に方向性を合わせて、相違がないような形で進めていきたいと思っておりますので合わせてご説明させていただきます。

また次回の審議会なのですけれども、資料1のスケジュールにも記載させていただきます。5月の上旬を予定しております。日程については改めてまたご照会させていただきますので、次回の審議会もよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

古澤会長 : ありがとうございます。何か全体を通してよろしいですか。ありがとうございます。私の進行下手で、また大幅に延びてしまいまして申し訳ございません。議長としてこれで解任をさせていただきたいと思えます、どうもあり

がとうございました。

田中企画幹： どうもありがとうございました。最後まで活発なご意見、貴重なご意見をいただきまして本当にありがとうございました。最後に小野沢課長よりお礼の挨拶を申し上げます。

小野沢課長： 長時間に渡りまして、様々なご意見を頂戴しまして誠にありがとうございました。私どももスポーツによる元気な信州づくりということで進めていますけれども、是非そうした形でスポーツが持つ効用を長野県において発揮できるような新しい計画というものを、皆さんと一緒に作ってまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。本日は大変ありがとうございました。

田中企画幹： 本日の内容につきましては、後日皆様のご確認をいただいた上で、県のホームページに掲載しまして、県民の皆様にご覧いただきたいと思っておりますので、ご了承をお願いいたします。それでは以上をもちまして長野県スポーツ推進審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。